

佐川町産後ケア事業

～出産後の母子を対象に助産師がケアをします～



佐川町産後ケア事業は、お母さんや赤ちゃんの心身のケアや育児サポートするため、産後ケア施設などでのショートステイ（宿泊型）やデイケア（通所型）、ご自宅（訪問型）でケアが受けられます。お気軽にご相談ください。

○利用できる方

産後ケアのHPはこちらから

佐川町に住民登録のある産後1年未満【宿泊型は4か月未満】のお母さんと赤ちゃんで下記のいずれかに該当する方。

- お母さんの体調不良や育児不安がある
- 家族の十分な支援が受けられない



○ケア内容

- 母体ケア（母体の健康状態のチェック、乳房のケア）
- 乳児ケア（乳児の健康状態、体重、栄養等のチェック、母体休息のための子のケア）
- 育児相談、授乳指導、沐浴指導

など

○利用回数・時間・利用者負担について

	宿泊型	通所型	訪問型
利用時間	利用施設により利用できる時間が異なります。	月～金（土日祝日、年末年始を除く） 10時から16時まで （1回の利用時間は6時間以内）	月～金（土日祝日、年末年始を除く） 9時から17時まで （1回の利用時間は4時間以内）
利用可能施設 ※1	アニタ助産院 いのち育みサポートはぐあす JA 高知病院	アニタ助産院 いのち育みサポートはぐあす	在宅助産師が自宅へ訪問します
利用上限	2泊3日以上6泊7日まで ※2	7回まで	4回まで
利用者負担 1回あたり	住民税課税世帯 9,000円 ※3	2,000円	1,000円
（多胎の方は別途料金が必要となります）	住民税非課税世帯 4,500円 生活保護世帯	無料 無料	無料

※1 準備物などは施設にお問い合わせください。

※2 分割利用ができますが利用者負担がその都度必要になります。
利用施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。

※3 宿泊型については、2泊3日9,000円（住民税非課税世帯4,500円）を上限としています。



申し込み方法について

利用希望の方は、妊娠8ヶ月から申請することができますが、対象期間内であれば産後の申請も可能です。ただし、事前に申請していただく必要があります。申請書は、佐川町子育て支援情報サイトさくら❀さいたねっとからもダウンロードできます。

佐川町健康福祉課の窓口で申請手続き

佐川町健康福祉課から利用承認・不承認通知書の送付

宿泊型・通所型：施設への利用申込後に健康福祉課へ利用日程を連絡をお願いします。

訪問型：訪問依頼書を健康福祉課に提出し日程調整します。

産後ケアを利用

※ご利用のキャンセルについては各利用先に必ずご連絡ください。

※ 同封した書類の内容をご確認ください。
(産後ケア事業変更申請書)

※ 利用施設に予約完了後、早めに健康福祉課へ連絡ください。



利用料の支払い方法

佐川町健康福祉課からお送りする納入通知書により、送付後2週間以内に金融機関からお支払いください。

申請及び問い合わせ先

佐川町健康福祉課 子どもサポート係

〒789-1202

高知県高岡郡佐川町乙 2310

佐川町健康福祉センターかわせみ

TEL：090-4785-7705

0889-22-7705

FAX：0889-22-7721

【月～金（祝日を除く）8：30～17：15】

